



受賞企業決定

東京都は、このたび第2回となる「中小企業ものづくり人材育成大賞知事賞」を決定しました。

本制度は、優秀な技能者の育成と技能の継承への取組みに成果を上げた中小企業を表彰することにより、中小企業における技能者の育成と処遇改善、地位の向上を図り、東京の産業の活性化と競争力ある東京のものづくり産業を築くことを目的に設置したものです。

学識経験者等で構成されている審査会において、厳正・公正な審査・選考の結果、次の4企業の受賞が決定しました。

大賞

株式会社 東陽製作所

奨励賞

株式会社 成立

株式会社 宇野澤組鐵工所

株式会社 昭和製作所



大賞

株式会社 東陽製作所

自動車部品・精密機械部品製造業

■ 府中市西原町1-4-1
■ TEL 042-362-2266
■ FAX 042-362-2269
■ URL <http://www.toyo-inc.co.jp/>



代表取締役 長谷 博彰

昭和21年の創業以来、自動車・小型エンジン・建設機械・産業機械・電子機器等の重要精密部品の生産に携わり、ハイテク時代における市場ニーズの急激な変化に応えるべく、技術の更なる向上・蓄積に努力している。

人材育成の取組

- ① 「多技能工向上計画」という教育計画兼実績評価表を用い、個人別に現在の技能レベルが色別に（黄色：加工ができる。品質保証ができる。青色：日常業務を熟知し実施できる。段取り換えができる。緑色：指導ができる。）示されており、目標技能レベル、技能取得目標期限を一覧表示している。
- ② 全社的な職能資格制度として、職能グレード及びその細分であるランクを定める「GR（グレードランク）制度」を「GR制度運用規定」に基づき運用し、従業員の力量向上と賃金の決定等に活用している。

技能者の能力開発への取組

- ① 定年後、嘱託社員として再雇用した従業員が講師となって、若手従業員に対して工具研磨の技能伝承を実施している。
- ② 「研修費用等取扱い規定」により「会社指示」、「会社奨励」の区分を定め、前者については、出勤／残業扱いとし、受験／受講費用、会場までの交通費を全額会社負担としている。後者については、交通費全額その他、受験／受講費用は受験／受講時に半額負担、修了／合格時に更に半額負担する制度としている。

技能者の処遇・地位向上への取組

- ① 職能資格制度である「GR制度」により「マイスター」の職能グレードに認定された者は、管理職相当の処遇としている。
- ② 指定職種の技能検定1・2級合格者に対し、半年毎に技能奨励金を支給している。
また、指定職種の3級合格者と1・2級他職種の検定合格者には一時金で奨励金を支給している。

地域・社会的貢献等への取組及び独自の取組状況

- ① 工学部の大学生を二週間受入、インターンシップとして訓練を実施し、近隣の小学校から社会科の学習に係る工場見学を受け入れた。
- ② 整理・整頓・清掃・清潔・躰を意味する5S活動を推進しており、毎年1回、社長主催による5Sコンクールを実施している。





奨励賞

株式会社 成立

金属加工業

■品川区西五反田5-7-8
■TEL 03-3493-1621
■FAX 03-3493-1624
■URL <http://www.seiritsu.co.jp/>

昭和12年の創業以来、時代の先端企業である精密加工技術集団として、生産管理技術・品質管理技術及び設備の高度化を強化してきた。人間性あふれる個性的な人材の育成に力を入れている。

技能者の育成と技能継承への取組

- ① 技能士の取得を奨励し、若手従業員に対しては、2級技能検定合格を目標にするように指導している。
- ② 年齢・勤続年数に関係なく、2級技能士を取得すると係長、1級技能士取得で課長に昇進・昇級させている。
- ③ ベテランの1級技能士等は、定年を設けず指導員として引き続き雇用し、若手従業員に対して加工精度100分の1～1000分の1ミリという高度技能の継承に取り組んでいる。
- ④ 技能検定合格者に対し受検料・交通費等の経費を会社負担し、報奨金も支給している。
また、「東京ものづくり名工塾大田」に平成13年の開設以来、講師を派遣している。



奨励賞

株式会社 宇野澤組鐵工所

一般機械製造業

■大田区下丸子2-36-40
■TEL 03-3759-4191
■FAX 03-3759-4251
■URL <http://www.unozawa.co.jp>

明治32年の創業以来、各種の優れた製品を製作してきた。ルーツ式ロータリ・ブロワ、真空ポンプを開発し、省エネルギーに貢献した。また、近年のハイテクノロジー時代を迎え、ドライ真空ポンプを開発した。創業以来のパイオニア精神と長く蓄積されたノウハウに培われた確かな技術力を保持している。

技能者の育成と技能継承への取組

- ① 職務の内容とその職務に対する遂行能力に応じて職能資格制度を設けている。
- ② 定年を迎えた優秀な技能者と業務委託契約を締結し、若手従業員をOJTで指導している。
- ③ 技能検定受検料、その他業務に必要な資格に関する受講料は、全額会社負担としている。また、技能検定合格者に対する報奨金制度を今年度創設した。
- ④ 工業高校生等をインターンシップとして受け入れ、デュアルシステムにおける受け入れ企業にもなっている。



奨励賞

株式会社 昭和製作所

金属加工業

■大田区大森西2-15-15
■TEL 03-3764-1621
■FAX 03-3764-1626
■URL <http://www.showa-ss.jp/>

昭和27年の創業以来、鉄鋼・非鉄金属・セラミック・プラスチック等の全工業材料について、破壊及び非破壊試験用のテストピースを最高の加工品質と短納期で作り続けてきた。また、タービン用バケットピンやホットトップの金型等の特殊部品を依頼元と協同開発してきた。

技能者の育成と技能継承への取組

- ① 社員に半年毎に自己目標及び実績評価票を策定させ、達成結果について評価している。
- ② 再雇用のベテラン技能者が常時OJT指導者となり、若手従業員の技能向上を図っている。
- ③ 受講料及び交通費は全額会社負担とし、職業能力開発促進センター等が主催する能力開発セミナーに社員を積極的に受講させている。
- ④ 工業高校生等をインターンシップとして受け入れ、デュアルシステム協力企業として登録済である。





東京都中小企業 ものづくり人材育成大賞知事賞

平成17年度開催スケジュール

推薦依頼 5月30日(月)

推薦受付 8月4日(木)～5日(金)

贈呈審査会 9月7日(水)、14日(水)、21日(水)

表彰式 11月16日(水)

選定の対象

技能者の育成と処遇・地位の向上に努めた中小企業の中から、次の第1号から第2号のすべてに該当する企業であって、かつ第3号から第6号のいずれかに該当する企業です。

- 1 都内に所在する中小企業（都内に主たる事業所を有し事業を営む中小企業）で、「ものづくり基盤技術振興基本法施行令」第2条に定める業種であること。
- 2 過去5年間の間に法令等に違反した事実の無い中小企業
- 3 技能の向上のために技能者の能力開発を積極的に行っている中小企業
- 4 技能者の処遇・地位向上に独自の取組を行っている中小企業
- 5 地域や業界における技能継承に積極的に取組み、その貢献が顕著な中小企業
- 6 その他人材育成について独自の取組を行っている中小企業

選定の方法

学識経験者や、労働施策に通じている者、職業能力開発に携わる者、高度な技能を保持している現役技能者などの委員からなる「東京都中小企業ものづくり人材育成大賞知事賞贈呈審査会」において、総合経済団体及び区市町村等から推薦された中小企業の中から選考し、東京都知事名で表彰します。



東京都産業労働局
雇用就業部能力開発課

〒163-8001

東京都新宿区西新宿2-8-1
都庁第一本庁舎31階(北)

TEL 03-5320-4717

FAX 03-5388-1452

「TOKYOはたらくネットのホームページ」

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>



古紙配合率100%白色度80%再生紙を使用しています
石油系溶剤を含まないインキを使用しています

登録番号 (17) 109